

1 避難所を開設するための準備

リーダーカード

役割 避難所の開設に必要な活動を行うチーム長を決定し、作業を指示します。

**使うもの
(例)**

- 役割カード（1-1安全確認チーム・1-2受付設置チーム・1-3区割りチーム・1-4衛生チーム）
 感染症対策セット（非接触型体温計・手指消毒液・マスク）
 筆記用具 （参考資料）リーダーの指示順序

注意点 単独で作業にあたらせないでください。

チェック



1

避難所運営に協力してもらえる人員を確保します。確保したらまず、人員の中に体調不良者がいないか確認を行い、検温、マスクの着用、手指の消毒を行います。

チェック



2

安全確認、受付設置、区割り、衛生の4つの活動を行うチーム長を指名し、役割カード（1-1安全確認チーム・1-2受付設置チーム・1-3区割りチーム・1-4衛生チーム）を渡します。また、作業にあたる人員を3名以上（チーム長を含む）確保させます。

チェック



3

まず、安全確認チームに、建物が避難所として使用可能か、安全確認作業を指示します。残りの人達には、屋外での待機をお願いします。また、後から来る避難者にも屋外で待機するよう呼びかけてもらいます。

チェック



4

安全確認チームのチーム長から、作業完了の報告を受けます。

使用可能

使用不可能

チェック



5

受付設置チーム、区割りチーム、衛生チームに、それぞれの作業を指示します。

以降の作業を中止し、建物を立入禁止にします。
避難者を次の避難所へ誘導します。
初月小学校、初月ふれあいセンター

チェック



6

各チーム長から、作業完了の報告を受けます。
「2 避難者の受入れ」のリーダーカードに進みます。

●少ない人員でうまく役割分担するためには

ポイント



- 状況に応じて、リーダーを変更することができます。
- 人員が少なく、チーム編成が困難な場合は、複数のチームを兼任させます。
- 行政職員が居合わせた場合は、チームの一員として運営に携わります。
- 施設管理者が居合わせた場合は、施設に関する情報（備蓄品の保管状態や施設の使用可否）の確認を、協力して行います。

(参考資料) リーダーの指示順序

避難者を受け入れられるよう、避難所の安全性を確認し、建物の受入れ準備を行います。

避難所を開設するために必要な準備作業は、次のとおりです。

リーダーは、各作業チームのチーム長を決定し、役割カードを渡して、作業を指示します。各チーム長は、作業を実施する人を確保して活動を行い、リーダーに作業の進捗状況や完了を報告します。

【役割の移行】

避難所を開設するための準備



リーダーの
指示順序

報告

1 安全確認チーム (3名以上)

必要なもの	保管場所
●避難所安全確認チェック表	つばさ公園防災倉庫
●頭部を守るもの(ヘルメットなど)	つばさ公園防災倉庫
●建物のカギ	玄関のキーボックス

建物の安全が確認できたら、次の作業を指示します。

作業する人員を確保できれば、複数の作業を同時に指示します。

2 受付設置チーム (3名以上)

必要なもの	保管場所
●机・椅子	自治会倉庫
●避難者受付セット	つばさ公園防災倉庫
●感染症対策セット	調理室

3 区割りチーム (3名以上)

必要なもの	保管場所
●避難所区割りセット	つばさ公園防災倉庫
●手指消毒液	調理室
●ブルーシート	つばさ公園防災倉庫

4 衛生チーム (3名以上)

必要なもの	保管場所
●トイレ応急対策セット	つばさ公園防災倉庫
●手指消毒液	調理室

①

②

報告

報告

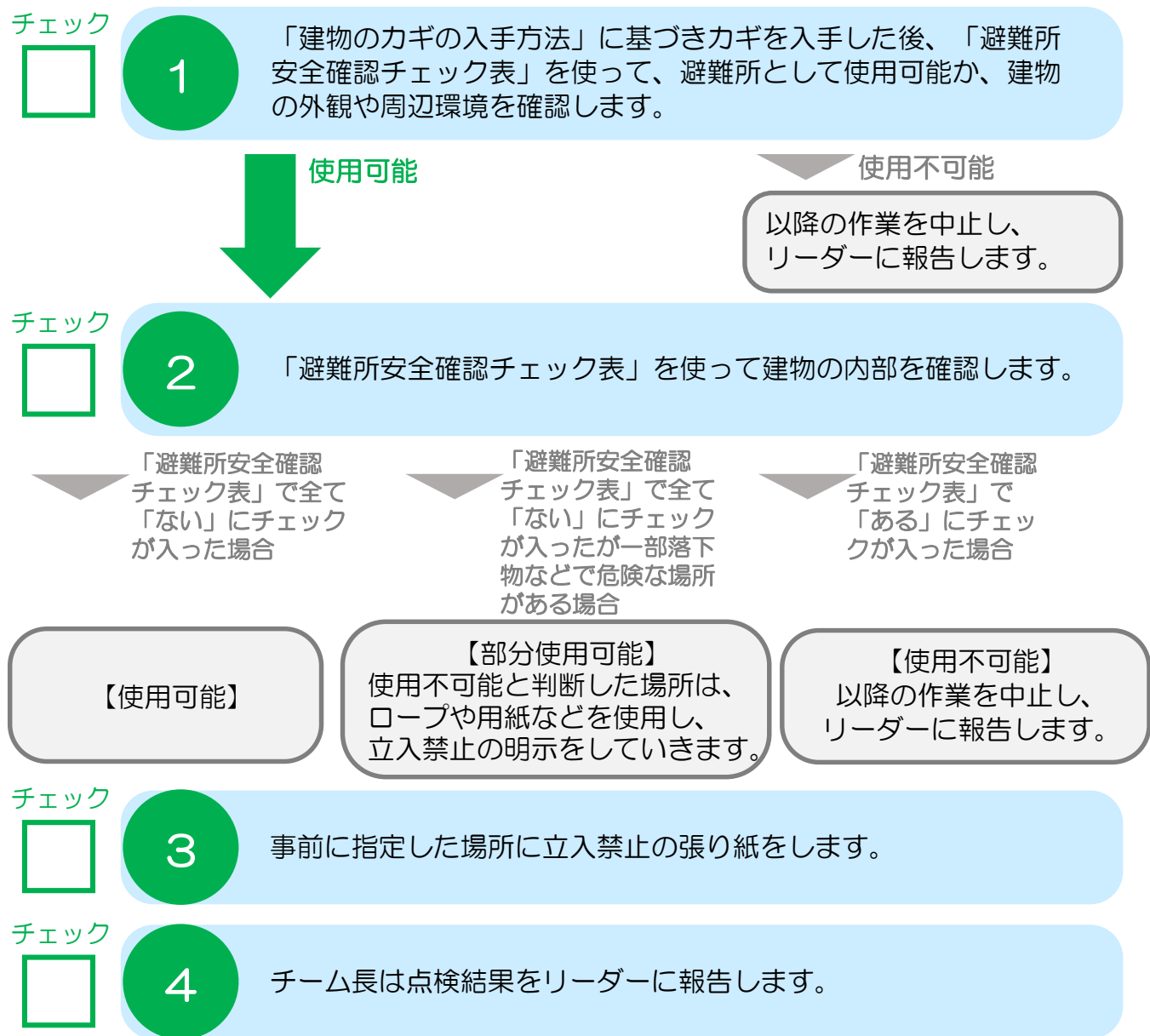
報告

1-1

避難所の安全確認

安全確認チーム
カード

役 割	建物が避難所として使用可能か、安全を確認します。	3名以上
使うもの (例)	<input type="checkbox"/> 建物のカギの入手方法 <input type="checkbox"/> 避難所安全確認チェック表 <input type="checkbox"/> 頭部を守るもの（ヘルメットなど）・拡声器・懐中電灯（夜間の場合）・ロープ <input type="checkbox"/> 用紙・ペン・テープ	つばさ公園防災倉庫
注意点	<input type="checkbox"/> ご自身の安全を最優先に作業を行ってください。 <input type="checkbox"/> 点検する際には、複数の作業人員を指名し、チームを作ってください。 <input type="checkbox"/> 作業時には、ヘルメットなどで頭部を守りましょう。 <input type="checkbox"/> 建物の安全確認を終えるまで、建物内部に避難者を立ち入らせないでください。 <input type="checkbox"/> 建築士など、専門の資格を持った方がいたら、協力を呼びかけましょう。	



建物のカギの入手方法

1

玄関取っ手に設置しているキーボックスからカギを取り出します。
あるいは、カギの保有者からカギを入手できるか確認します。

カギを入手できる

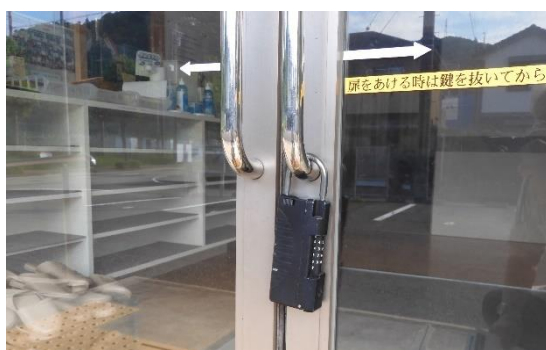
カギを入手できない

2

建物の外観や周辺環境の安全確認の後、安全確認チームリーダーが解錠します。

建物の外観や周辺環境の安全確認の後、入口の窓の一部を壊し、建物を解錠します。

玄関取っ手に設置しているキーボックス



避難所安全確認チェック表

余震などによる二次災害を防ぐため、開設前に施設の応急的な安全確認を行います。

※施設に危険を感じる場合は、避難所としての使用を控えてください。

※確認者の安全を第一とし、明らかに危険な場合は、実施しないでください。

※施設の安全が確認できるまでは、避難者を建物内に立ち入らせず、駐車場などで待機させましょう。

① 建物の外観や周辺環境に関する確認

1	隣接する建物が傾き、避難所に倒れ込む危険があるか。	ある	ない
2	周辺で地滑り、崖崩れ、液状化、地盤沈下があったか。	ある	ない
3	建物の基礎が壊れていないか。	ある	ない
4	建物自体の傾きがみられないか。	ある	ない
5	外壁が落下したり、大きな亀裂が入ったりしていないか。	ある	ない
6	骨組みが壊れたり変形したりしていないか。	ある	ない
7	1～6以外に、危険性を強く感じる点がないか。	ある	ない

※「ある」に1つでも○がある場合は、避難所として活用できません。
速やかに建物から離れ、事前に決めた優先順位に基づいて、次の避難所へ移動します。

※全て「ない」なら、
②建物内部の確認へ進みます。

② 建物内部における確認

8	床が大きくゆがんだり、割れたりしていないか。	ある	ない
9	柱が折れたり、割れたりしていないか。	ある	ない
10	内壁に大きなひび割れがあったり、崩れ落ちたりしていないか。	ある	ない
11	ゆがんで開閉できないドアが複数箇所ないか。	ある	ない
12	天井の落下がないか。	ある	ない

※「ある」に1つでも○がある場合は、避難所として活用できません。
速やかに建物から離れ、事前に決めた優先順位に基づいて、次の避難所へ移動します。

※全て「ない」なら、避難所として活用可能です。

※これらのチェック項目はあくまで応急的な確認を行うためのもので、安全を保証するものではありません。

※これらのチェック項目で使用可能となった場合も、災害対策本部に要請し、できるだけ早期に応急危険度判定士による判定を実施しましょう。

※避難所開設時点で安全であっても、その後の余震等によって状況が変化する場合がありますので、適宜再確認を行いましょう。

避難所安全確認のポイント（損傷程度の事例）

建物が以下の写真のような状況にあれば危険と判断します。

○窓ガラスの割れ、サッシのゆがみなど
広範囲で危険性を感じる。



1)

○柱の亀裂や破損、接合部の破損



2)

○外壁や柱の傾斜、破損



3)



3)

○ガラスや照明、天井材のズレ、落下



3)

○内壁の大きなひび割れ、崩れ落ち



4)

- 出典：1) 高知県住宅課
2) (株)第一コンサルタンツ
3) 災害に係る住家の被害認定基準運用指針 参考資料（損傷程度の例示）
平成26年3月 内閣府（防災担当）
4) 新潟県小千谷市提供

避難所安全確認のポイント（敷地内）



■チェックポイント



①外壁の落下、窓ガラスの割れはないか確認（施設全体を確認）

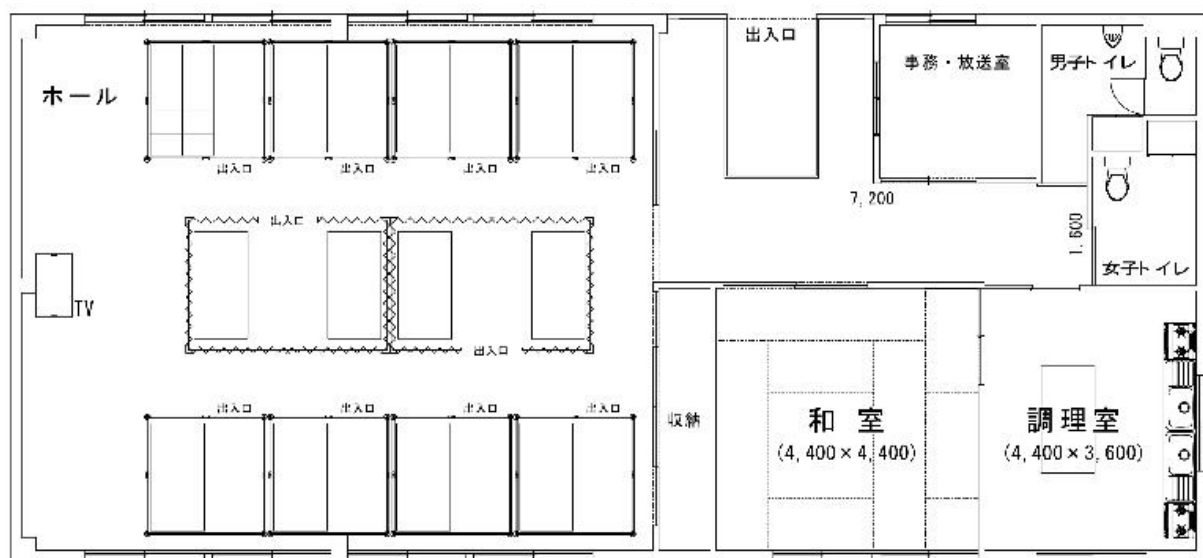


②敷地地盤の割れ、沈下がないか確認



③プロパン置場：転倒していないか、
ガス臭くないか確認

避難所安全確認のポイント（コミュニティセンター内）



①内壁の落下、柱の損傷、窓ガラスの割れはないか確認（施設全体を確認）



②天井：照明などの落下物がないか確認



③和室、事務室の内壁の落下、窓ガラスの割れがないか確認



避難所安全確認のポイント（太陽光発電装置）



■チェックポイント



①太陽光パネル：破損、落下の恐れがないか確認



②パワーコンデンサーに破損はないか確認



③蓄電池に破損はないか確認



④発電システムは正常に作動しているか確認

ライフラインの使用可否チェック表

電気

地区内は 停電している 停電していない
施設内の照明は つく つかない
コンセントは 使える 使えない

水道

断水している 蛇口をひねれば水が出る 水の量は少ない
 しばらく流しても水の色が濁らない

ガス

火が つく つかない ガス臭くない
屋外ガス施設は 損傷していない 損傷している

トイレ

使用の確認がとれるまで、**使用禁止**の張り紙をする

放送設備

町内放送は できる できない
太陽光発電システムは 損傷していない 損傷している

周辺の道路状況

地区内の車両の通行は できる できない
みづき地区に外部からの進入は できる できない

放送設備

太陽光コンセントに切り替える

① 内蔵非常用バッテリー

・停電時には非常用バッテリーが働き、数時間は利用ができます。

太陽光コンセントへの切り替え方法

- ②
- ・放送設備のコンセントを抜き、延長コードを介して太陽コンセント①、②に差し替えます。
 - ・ただし、日差しのある日中しか利用できないため注意しましょう。

停電時に電気を使う — 自立運転

- 当施設には、蓄電池付きの太陽光発電システム（9.88kW）が設置されています。停電になっても、“自立運転”に切り替えることによって、ある程度（1.5kW）の電力が使用できます。蓄電池残量がある間は夜間でも使用できますが、無くなれば日差しのある日中だけとなります。

1 停電になると

停電になると、壁のタッチパネルのディスプレイに停電が発生したことが表示されます。

お知らせします。
停電中です。しばらくお待ちください。
停電でないのに

2 自立運転に切り替えます

タッチパネルの側面右下の、「**運転切り替えボタン**」を押します。

自立運転に切り替えたいパワーコンディショナを、①「自立」ボタンを押してから、②「運転」ボタンを押すことで、自立運転モードに切り替えます。



全パワーコンディショナ

パワーコンディショナ1	連携運転中	運転	停止	連携	自立
パワーコンディショナ2	連携運転中	運転	停止	連携	自立
パワーコンディショナ3	連携運転中	運転	停止	連携	自立



3 タッチパネル下の3つのコンセントから電気をとります

- 蓄電池コンセント（パワーコンディショナ③）
 - ・停電すると、自動で「自立運転」に切り替わります。
 - ・夜間などの発電できない時も、蓄電池残量があれば自立運転できます。

- 太陽光コンセント（パワーコンディショナ①、②）
 - ・昼間の日照時に使用が可能。

コンセント3口で、合計**1.5kW**の電力が取れます。



設備等の確認・使用の可否

事務室にあるもの

品目	数量	可	不可
放送設備	1		
コピー機 1.35kW	1		
印刷機 0.17kW	1		
パソコン	1		
プロジェクター	1		
ラミネーター	1		
シュレッダー	1		
エアコン 冷房2.2kW 暖房1.8kW	1		
机・キャビネット	3		
椅子	2		
道具箱	2		
救急箱	1		
掛け時計	1		
配電盤	1		

調理室にあるもの

品目	数量	可	不可
冷蔵庫 128W	1		
電子レンジ 1,450W	1		
ガスレンジ	3		
給湯設備	1		
茶筆筒	1		
丸椅子・木椅子	10		
レンジ受台	1		
消火器	1		
調理なべ類			
食器類			

ホールにあるもの

品目	数量	可	不可
テレビ・DVD 0.23kW	1		
エアコン 冷房2.2kW 暖房1.8kW	4		
天井ファン	1		
掃除機	1		
扇風機 40~60W	2		
長机	10		
パイプ椅子	49		
折りたたみ椅子・丸椅子	17		
脚立 大	1		
ホワイトボード	1		
卓球台	2		
スクリーン	1		
掃除モップ	2		
掛け時計	1		
拡声器スピーカー	1		

和室にあるもの

品目	数量	可	不可
エアコン 1.8~2.2kW	1		
掃除機	1		
天井蛍光灯	4		
長座り机	6		
座布団	15		
碁盤・碁石セット	5		
丸椅子	2		
ホワイトボード	1		
掛け時計	1		

1-2

受付の設置

受付設置チーム
カード

役割

受付を設置します。

3名以上

使うもの
(例)

□机・椅子 →自治会倉庫 □靴袋（ビニール袋）→つばさ公園防災倉庫
□避難者受付セット（避難者名簿・避難者カード・筆記用具・懐中電灯など）
→つばさ公園防災倉庫
□感染症対策セット（非接触型体温計・手指消毒液・マスク）→調理室

注意点

□避難者が必ず受付を通るよう工夫してください。

チェック



1

避難所の安全確認が完了した後、リーダーから受付の設置の指示を受けます。

チェック



2

施設玄関前に机と椅子を並べて、一般避難者用と要配慮者用の受付をそれぞれ設置します。
紙と筆記用具で受付の表示をします。

チェック



3

受付で使用する避難者名簿、非接触型体温計、手指消毒液とマスクを準備します。
配布する避難者カード、筆記用具を準備します。

チェック

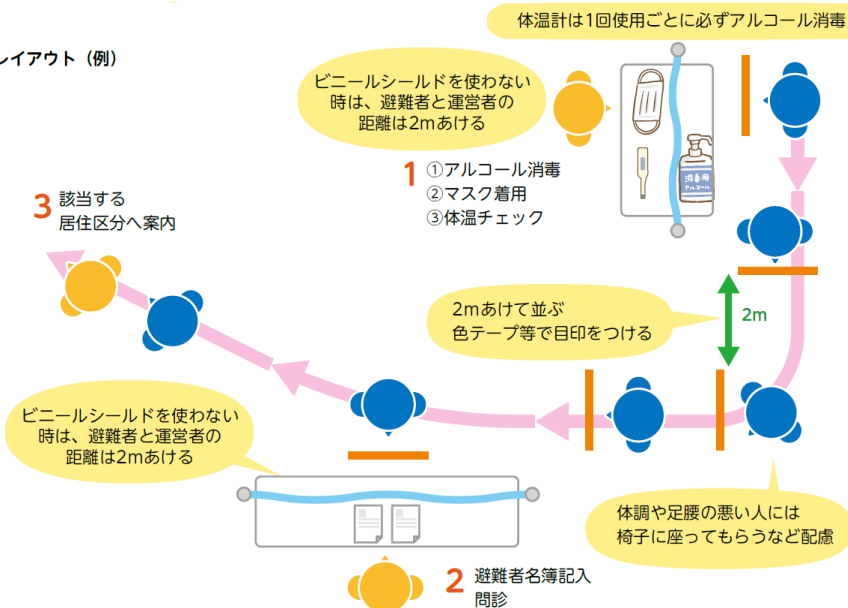


4

チーム長は、受付の設置が完了したことをリーダーに報告します。

受付に広い場所が確保できる場合は、受付を分けるなど工夫をしましょう。

受付レイアウト (例)



【引用文献】

認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）（2020）、「新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック第2版」、p.11

1-3

避難所の区割り

区割りチーム
カード

役割

避難所に、通路や居住スペースなどを指定し、スムーズな受入れができるよう、避難所の区割りを行います。

3名以上

使うもの
(例)

□避難所区割りセット（カラーコーン・メジャーなど）
□ブルーシート □手指消毒液 □要配慮者用資機材 □配置計画図
→手指消毒液は調理室、それ以外はつばさ公園防災倉庫

注意点

□配置計画図のとおり区割りができない場合は、臨機応変に対応してください。

チェック



1

避難所の安全確認が完了した後、リーダーから避難所の区割りの開始指示を受けます。人員が足りないと感じた場合は、避難者の中から協力者を確保して作業を手伝ってもらいます。

チェック



2

つばさ公園防災倉庫から、必要なもの（ブルーシート、養生テープなど）を出します。

チェック



3

事前に検討した配置計画図に基づき、ブルーシートなどを用いて通路を確保するなどし、区割りを行います。



区割りイメージ

チェック



4

配置計画図に基づき、居住スペースやその他のスペースの表示を行います。

チェック



5

居住スペースの入口に手指消毒液を設置します。
要配慮者用資機材を要配慮者スペース（適宜設ける）に設置します。
間仕切りや段ボールベッドを体調不良者スペース（適宜設ける）に設置します。

チェック

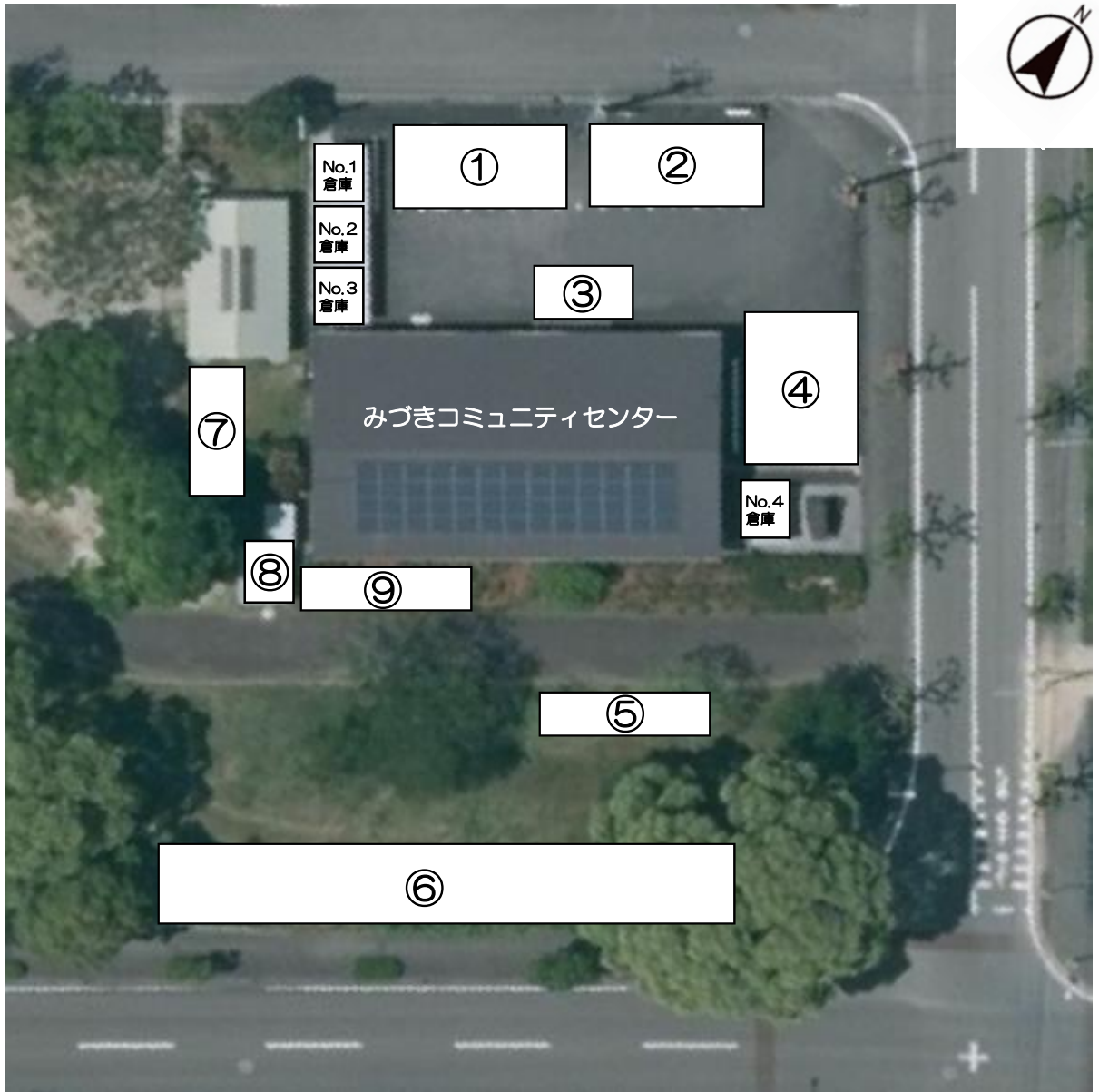


6

施設内の区割りが完了したら、チーム長はリーダーに報告します。

配置計画図（敷地内図面）

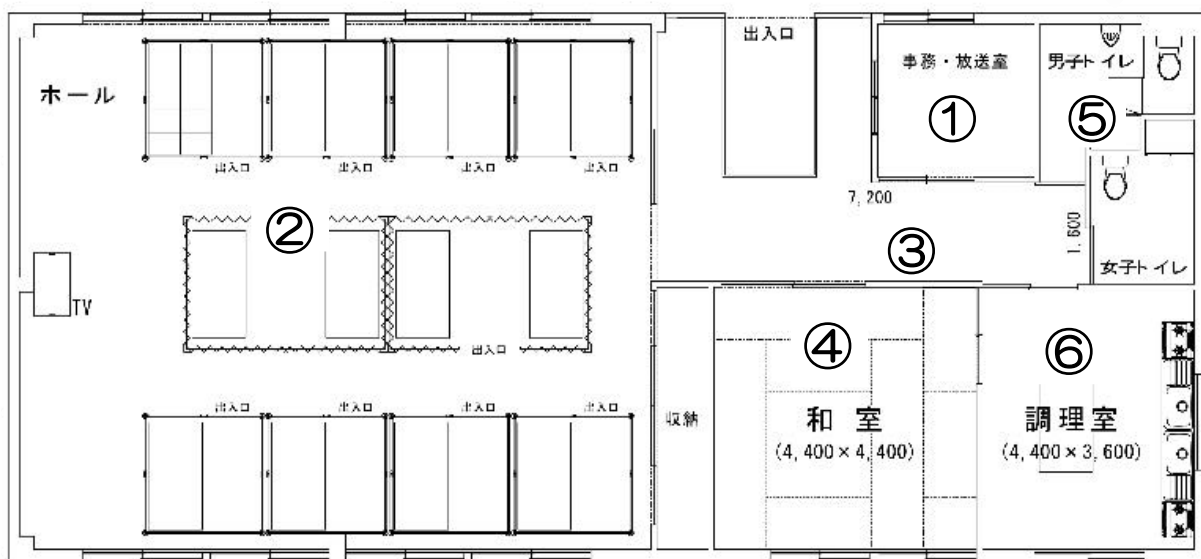
炊き出しスペースと仮設トイレ設置スペースなど、衛生上の観点から、離れた場所に設置したほうが良いスペース同士は、可能な限り離して設置しましょう。



No.	用途	場所
①	炊き出しスペース	既存駐車場内
②	駐輪場	既存駐車場内
③	受付	施設玄関前
④	救護テントスペース	施設北東側駐車場
⑤	ペットスペース	施設南東側つばさ公園内
⑥	ごみ置場	施設南東側つばさ公園内
⑦	仮設トイレ設置スペース	施設南西側
⑧	つばさ公園防災倉庫	施設南西側
⑨	洗濯物干しスペース	施設南側

配置計画図（コミュニティセンター内）

区割り計画図



No.	用途	場所
①	避難所運営本部	事務・放送室
②	居住スペース	ホール
③	情報掲示板	和室前
④	救護・移送待機スペース	和室
⑤	トイレスペース	既存のトイレ
⑥	炊き出しスペース（予備）	調理室

以下のスペースは適宜設けることとします。

- ・体調不良者スペース
- ・要配慮者スペース

感染症対策の考え方

- ・発熱など体調不良者（付添人を含む）の居住スペースとそれ以外の避難者の居住スペースを区分し、各スペース間の往来を禁止するように呼び掛けましょう。
（事前に施設管理者などと協議し、スペースについて検討しておきましょう。）
- ・居住スペースでは、感染症拡大防止のため、各世帯同士の距離を2m以上開けてもらうように努めましょう。
- ・体調不良者の居住スペースでは、避難者同士の距離を2m以上開けることに加えて、段ボール間仕切りなどを用い、個別スペースを確保しましょう。

大規模災害時にすべての項目を実施するのは困難ですが、可能な限り対応しましょう。

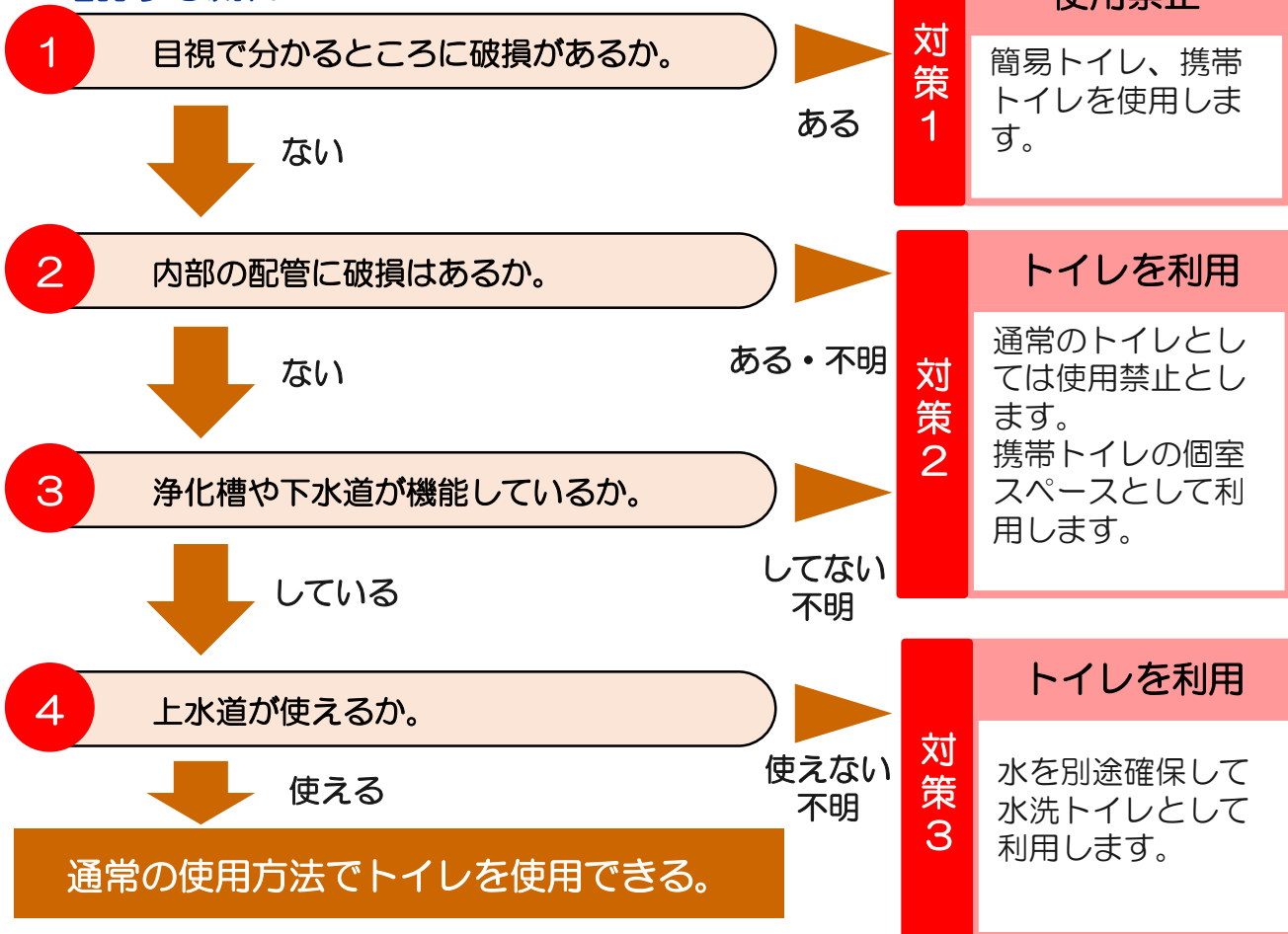
1-4

トイレとごみ置場の確保

衛生チーム
カード

役割	既設トイレの状況確認、使用禁止の周知、携帯トイレの設置を行います。また、ごみ置場を確保します。	3名以上
使うもの (例)	<input type="checkbox"/> トイレ応急対策セット（簡易トイレ・簡易テント・携帯トイレなど） <input type="checkbox"/> 木ぐい・ロープ <input type="checkbox"/> 用紙・ペン・テープなど <input type="checkbox"/> 手指消毒液 【保管場所】 木ぐい・ロープはつばさ公園防災倉庫、それ以外は調理室	
注意点	<input type="checkbox"/> つばさ公園の公衆トイレも確保し管理します。 <input type="checkbox"/> 既設トイレが使用できない場合や状況が不明の場合は、早急に使用禁止を周知します。 （→ <u>基本的に水は流せないものとして対応</u> ）	

●確認する流れ



※施設内のトイレで足りない場合などは、屋外仮設トイレスペースに簡易トイレを設営します。



簡易トイレ



簡易テント



携帯トイレ



【ポイント】
車椅子利用者などに対応したトイレ設備がある場合は、使用できるか確認し、要配慮者用トイレとして利用しましょう。

トイレ 応急 対策 方法

対策1

簡易トイレ、携帯トイレを使用します。
(目視で分かるところに破損がある場合)

- 1 既設トイレには、下記のような明示をし、ロープなどで立入禁止にします。

立入禁止

**このトイレは
使用できません。**



簡易トイレ・簡易テントの
設置イメージ

- 2 屋外に簡易トイレや携帯トイレなどを設置します。

※簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、
簡易テントなどを利用して、プライバシー
を保護するスペースを確保します。

※男女別に分けて使用できるようにします。

※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。

※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。

○簡易トイレや携帯トイレのイメージ

簡易トイレ



携帯トイレ



○仮設トイレのイメージ

仮設トイレを設置する場合は、
汚物の回収や水の調達が容易
なところを選定します。



【ポイント】
要配慮者スペースにトイレを設置
しましょう。
※要配慮者スペースを設ける場合



トイレ 応急 対策 方法

対策2

通常のトイレとしては使用禁止にします。
(内部配管に破損があるまたは不明・浄化槽が機能しない場合)

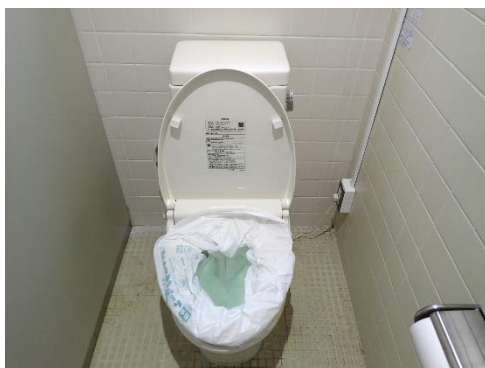
配管の状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。

※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。

※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。

- 1 携帯トイレ（ビニール袋と凝固剤）を配置します。
- 2 携帯トイレを捨てるごみ袋を設置します。

※使用方法イメージ



①上のように配置。



②結んでごみ袋に捨てる。

- 3 次の内容の張り紙を掲示します。

このトイレは水を流せません。

○使用後は、漏れないように結んでごみ袋に捨ててください。

○トイレを使用した際に、ごみ袋がいっぱいになった場合は、可燃ごみとして、ごみ置場へ持って行ってください。

ポイント



●トイレ用の凝固剤が手に入らない場合

- 紙おむつや細かく裂いた新聞紙をビニール袋の中に入れるなどしてにおいの発生を抑えます。
- ペット用のトイレ砂や消臭剤、乾燥したお茶がらなども消臭に効果があります。

トイレ 応急 対策 方法

対策3

水を別途確保して利用します。
(上水道が使えない場合)

- 1 バケツなどに水を準備します。
※水の運搬は重労働です。早いうちに作業分担を決めることが重要です。
また、避難者にも随時協力を呼びかけます。
※やむを得ず、ティッシュペーパーなどの水に溶けない紙を使用する場合には、流さずにごみ袋などを用意して、それに捨てるようにします。
※トイレ用の水は、衛生面から手洗いなどには使用しないようにします。

※バケツなどの設置イメージ



※ごみ袋設置イメージ



- 2 次の内容の張り紙を掲示します。

このトイレは水が出ません。

(流すことはできます。)

- バケツなどに水を準備します。
- トイレ用の水は、衛生面から、手洗いには使用しないでください。
- やむを得ず水に溶けない紙を使用する場合は、流さないで、別途準備してあるごみ袋に捨ててください。
- 水が少なくなったら互いに協力して、水汲みをしてください。

【注意事項】

- ※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。
- ※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。